

新宮 納税だより

第184号

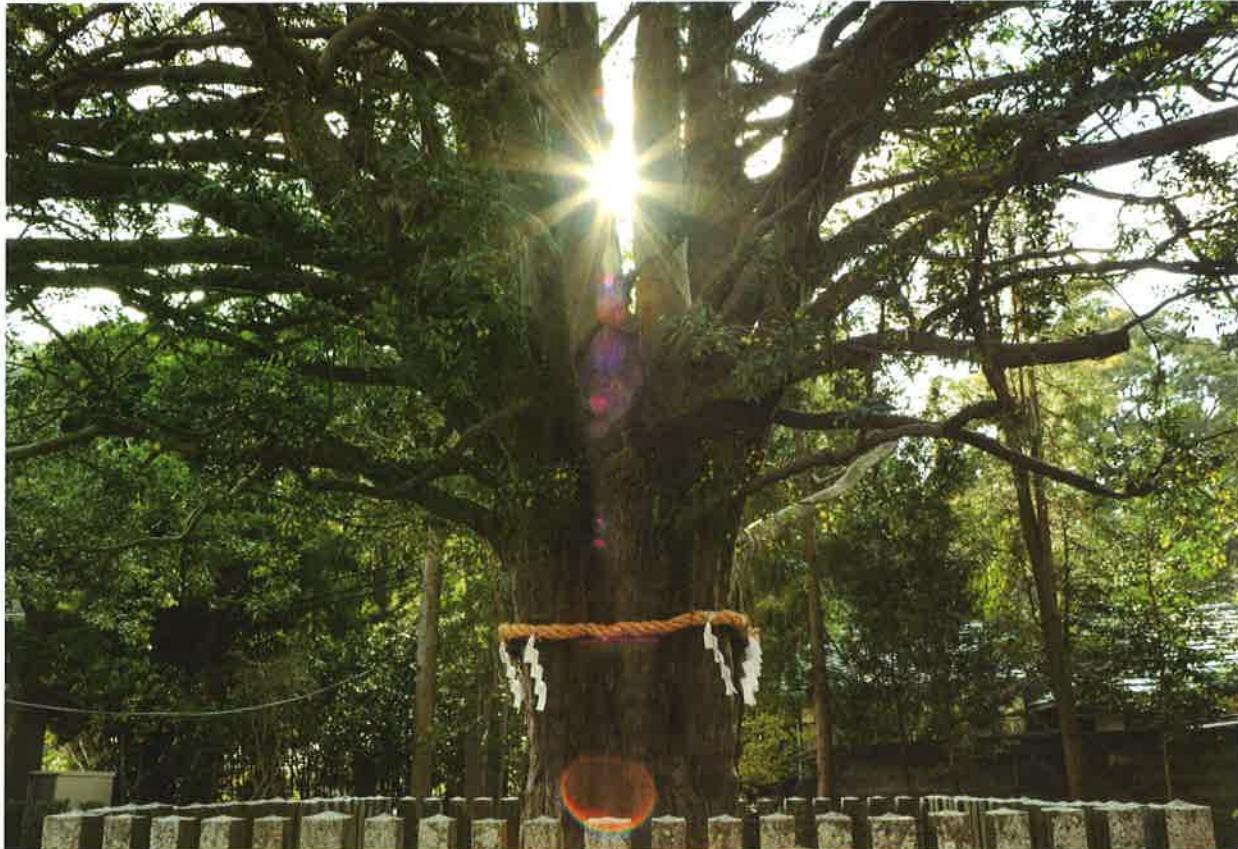
(平成28年1月15日発行)

発行所

新宮市伊佐田町2-1-21
公益社団法人 新宮納税協会
新宮納税貯蓄組合連合会

納税協会指針

納税協会は、健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献します。



「神の光」（速玉大社・御神木 柳）（新宮市提供）

新年のごあいさつ



公益社団法人 新宮納税協会

会長 西 義 弘

新年あけましておめでとうございます。

平成二十八年の年頭にあたり、皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新宮納税協会は、会員の皆様方の温かいご理解とご協力によりまして、昭和十九年に創立以来、本年で七十二年目となります。この間、健全な納税者の団体として、税知識の向上や適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図ることに努めてきました。

具体的には、公益社団法人新宮納税協会として「税に関する各種説明会や研修会、講演会の開催」「納税だより・納税月報の発行や税務図書の出版・販売を通じて税に係る最新情報の提供」「各種の税務相談」などに加え、会員の皆様方や広く地域の方々のニーズに応じて「簿記教室の開催」や「パソコン会計教室」を開催するなど広く税務行政をサポートしているところであります。

こうした当協会の事業活動は、会員の皆様方や地域の皆様方のご事業の発展に資するために、各部会が積極的に展開してきたものであります。

当協会の事業が、概ね計画通り遂行することができましたのも、会員の皆様方並びに税務ご当局、関係諸団体の温かいご理解とご支援の賜物と心から感謝を申し上げます。

我が国の経済情勢は、安倍政権による経済対策及び金融政策等の実施の効果により、景気は回復途上にあると言われていますが、実態経済には十分に反映して

税金は暮らしを守る 大きな輪

いるとは言えず、依然厳しい状況にあるのが現状です。

この様な状況下、私たちの地方経済においては、全体的に景気回復を実感するまでには至らず、地場産業の衰退や加えて過疎化、高齢化等により全体的に不況感を拭えない厳しい経済情勢が続いています。

この様に当協会を取り巻く環境は、従来以上に極めて厳しいものがございますが、各部会ともそれぞれ努力を傾注して納税協力団体としての役割を果たしていきたいと考えております。

皆様方におかれましては、全員加入奨励及び会員への福祉制度の推進等に、格段のお力添えをお願いいたします。

なお、税務当局の重要な推進事項である「e-Tax（国税電子申告・納税システム）の普及定着」について、当協会は今年も新宮納税貯蓄組合連合会とも協調し全力を上げて取り組んで参りたいと考えていますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様方のご事業の益々のご発展とご健勝・ご多幸を祈念し、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



会長 島野勝
新宮納税貯蓄組合連合会

新年あけましておめでとうございます。
平成二十八年の新春にあたり、謹んで年頭のご

挨拶を申し上げます。

平素は、新宮納税貯蓄組合連合会の事業運営に、格別のご理解とご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

当地域の経済情勢は、道路網の整備による観光客等流入人口の増加や昨秋の紀の国わかやま国体の開催効果等明るい材料もございましたが、全体的には依然として厳しい状況が続いております。

こうした厳しい状況下であります、納税貯蓄組合連合会の使命は、期限内納税の推進と納税道義の高揚を図ることにあります。

当連合会では、国や地方自治体の財政基盤の安定に寄与するために、毎年、「e-Taxの普及定着並びに消費税完納推進宣言式」等を行い、広く管内の納税者の皆様方に對して、申告納税制度の一層の定着化のための活動を展開しているところであります。

また、地域経済が活発感のない状況の中、今後消費税を中心とした滞納額の増加が懸念されるところであります。このことについても納税貯蓄組合員の皆様方の温かいご理解とご協力を賜りながら、消費税等の滞納防止のための啓蒙活動を行っています。

本年も税務当局が奨めるこれらの事項について、納税協力団体と協調して取り組んで参りたいと考えています。

次に、租税教育の一環として注力している「中学生の税についての作文の募集活動」でございますが、平成二十七年度は管内の全校十九中学校から六七八編の応募をいただき、その中で最優秀作品として「近畿税理士会会長賞」に一編が選ばれ、また「和歌山県租税教育推進連絡協議会賞」に一編が選ばれ受賞するという大変な栄誉を得ることができました。

また、その他にも多数の優秀作品が選ばれ、毎年多くの中学生が応募されて税に関する制度や税率等について正しく理解され、活動の成果が表れております。

今後も、こうした事業活動を継続的に展開していくことを考えていますので、よろしくご理解・ご支援を賜りますようお願いします。

最後になりますが、組合員の皆様方のご事業の益々のご繁榮とご健勝を祈念いたしまして、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



新宮税務署長

平成二十八年の新春を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済社会の国際化やICTの進展などにより、課税・徴収事案の複雑困難化が更に加速するなど、ますます厳しいものとなつております。

また、本年一月からはマイナンバー制度の利用が開始され、国民の関心が高まつておりますが、マイナンバー制度の定着及び円滑な運用を実現するためには、国民の皆様方の理解が不可欠であると考えております。

税金は ぼくらのくらしの 出発点



このような状況の中、マイナンバー制度などの各種説明会の開催や中学生をはじめとする税の作文に関する募集・表彰などの活動を通じて、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をいたしております。皆様方の取組に関しまして、深く感謝申し上げる次第であります。

私どもとしましても、国税庁の使命を果たすため、納税環境の整備や適正・公平な課税の推進に努めて参る所存ではあります。私どもの力だけでは到底成し得るものではなく、皆様方のご支援をいただきて初めて実現できるものと考えております。引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、まもなく平成二十七年分の確定申告期を迎えるが、本年の確定申告期においては、自主申告を一層推進する観点から、e-Taxや国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」などICTを利用した申告を推進していくこととしております。

インターネットを御利用いただける方は、是非、国税庁ホームページを御利用いただくとともに、ご不明な点がございましたら、お気軽に税務署にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、平成二十八年が公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の更なる発展の年となりますよう、また、皆様方にとりまして幸多き年となりますよう、心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

その後、バスは九度山町に向かい、「慈尊院」を見学しました。このお寺は、弘法大師が高野山開創の際に、年貢の徵収などの庶務を司る高野政母公が晩年移り住み、没後その廟所として弥勒堂が建立されたことから、「女人高野」と呼ばれ親

新宮納税貯蓄組合連合会女性部 研修会の開催



平成二十七年
十一月十六日、新



宮納税貯蓄組合連
合会女性部（西
和代部長）は、今
年度の第二回研修
会を実施し、和歌
山県伊都郡かつら
ぎ町と伊都郡九度
山町を訪れました。

当日は、女性部
会員を主に二十七
名が出席し、午前七時三十分に勝浦駅をバスが出
発して新宮市の納税協会を経て、国道一六八号線
に入り十津川村・五條市を経由して一路かつらぎ
町に向かいました。

かつらぎ町で昼食をとった後、「丹生都比売神
社」を見学しました。この神社は、世界遺産「紀
伊山地の霊場と参詣道」の北側の入り口、紀ノ川
より南に十キロ登った盆地「天野の里」に位置し、
自然の中に神を見る神仏の融合した日本人の信仰
の源泉がここにあるとして世界遺産に登録された
ところであります。

第八回「青年の集い」淡路・播磨大会が、十一月二十五日に姫路市市民会館、ホテル日航姫路において、八十三納税協会の青年部会員が参加して盛大に開催されました。

第八回「青年の集い」 淡路・播磨大会へ参加

しまれきました。弥勒堂に安置されている弥勒
仏坐像は、国宝に指定されています。慈尊院見学
の後は、「真田庵」（県指定史跡）等、九度山町を
自由散策し、平成二十八年NHK大河ドラマ「真
田丸」の放送が決定している、真田三代ゆかりの
里「幸村いざ、決戦の地」を楽しみました。

今回の研修は、「聖地へと続く祈りの道」、「ロマ
ンに満ちた歴史と美しい自然の町」を体感し、女
性部会員の全員から「有意義な研修で本当に良かつ
た」と満足した様子で印象を語ってくれました。
夕食を済ませ、十七時過ぎにバスは出発し、
二十時四十分頃には勝浦に、そして二十一時頃に
は新宮に無事に帰りました。

また、第二部の意見交換会（異業種交流）では、
他納税協会青年部会との交流が図られ、有意義な
「青年の集い」となりました。

なお、平成二十八年度は、京都府舞鶴市での開
催が予定されています。

税金が 理想の社会を 現実に

納税表彰・感謝状受彰(贈)者

(敬称略・順不同)

◎ 大阪国税局長 納税表彰(披露)
大和田 隆栄

◎ 新宮税務署長 感謝状

新宮市料理飲食業組合
新宮・東牟婁葉子商工組合
那智勝浦町立 宇久井中学校

菊花薰る十一月十三日、新宮商工会議所において、平成二十七年度の納税表彰・感謝状贈呈式が

新宮税務署、公益社団法人新宮納税協会、新宮納税貯蓄組合連合会の共催のもとに、紀南県税事務所長、新宮市長、新宮商工会議所会頭、近畿税理士会新宮支部長の来賓をお迎えして挙行されました。

この日、晴れの表彰、感謝状を受けられた方は、多年にわたり税の重要性をよく認識され、納税道義の高揚と税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた方々であり、深く敬意を表すると共に心からお慶び申し上げます。

◎ 租税教育推進校等表彰
新宮税務署長 感謝状
公益社団法人 新宮納税協会
久山博嗣

新宮税務署長 感謝状
公益社団法人 新宮納税協会
中西淳司

◎ 近畿納税貯蓄組合総連合会
会長感謝状(伝達)
太地中学校 三年
須賀節夫

◎ 近畿税理士会 会長賞(伝達)

由谷絢奈
太地中学校 三年

◎ 新宮税務署長 納税表彰

坂上田日出正

◎ 公益社団法人 新宮納税協会 会長感謝状
公益社団法人 新宮納税協会
中西一浩
久山宗典
大屋敷淳
中西一浩
久山宗典
中西一浩
久山宗典

由谷さんは、本年度の中学生の税についての作文の新宮・東牟婁地域での最優秀作品として、「近畿税理士会会長賞」を受賞した後、「税から受けた恩恵」と題した作文の朗読を行い、御出席の皆様に大きな感動を与えました。

◎ 新宮納税貯蓄組合連合会 会長感謝状
新宮納税貯蓄組合連合会
岸田潮崎高啓

◎ 新宮納税貯蓄組合連合会 会長感謝状
新宮市立 緑丘中学校
那智勝浦町立 那智中学校



◎ 新宮納税貯蓄組合連合会 会長感謝状
新宮納税貯蓄組合連合会
岸田潮崎高啓

◎ 新宮納税貯蓄組合連合会 会長感謝状
新宮市立 緑丘中学校
那智勝浦町立 那智中学校



税金は みんなの生活 ささえてる



新宮会場で朗読する 蔡中さん

毎年、十一月十一日から十一月十七日

中学生の「税についての作文」表彰式を盛大に挙行

主催 新宮納税貯蓄組合連合会

会長 島野勝

新宮税務署

署長 土江稔生

後援 新宮・東牟婁租税教育推進協議会

会長 土江稔生

(新宮税務署長)

公益社団法人 新宮納税協会

会長 西義弘

平成二十七年度 中学生の「税についての作文」の表彰式は、本年度も新宮市と串本町の二か所で行われました。

中学生の税の作文表彰式は、この週間行事の一環として全国的に行われており、各中学校の生徒に作文に取り組んでもらって「税の仕組み」や「税の果たす役割」について、正しく理解するため行っているものです。

広げています。



串本会場で朗読する 山川さん

までの一週間は
「税を考える週間」として広く
国民の皆様方に
税を考えてもら
おうということ

で、全国的なキャ
ンペーンを繰り
返すとおりです。
管内の中学生の「税についての作文」各賞の受
賞者は、次のとおりです。

○近畿税理士会会長賞

太地中学校 三年 由谷絢奈

○和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

光洋中学校 三年 藤中美久

○新宮税務署長賞

光洋中学校 三年 山内千夏

○新宮・東牟婁租税教育推進協議会会長賞

太地中学校 三年 山川由奈

○東牟婁振興局長賞

西向中学校 二年 木下友貴人

○新宮市長賞

光洋中学校 三年 池田智里

○東牟婁郡町村会会長賞

串本西中学校 三年 泉田宗志

○新宮商工会議所会頭賞

緑丘中学校 三年 永田智志

○東牟婁郡町村会会長賞

那智中学校 三年 泉田智志

○新宮商工会議所会頭賞

緑丘中学校 三年 永田智志

分から「串本町役場第二序舎」において、太地町及び串本町・古座川町の各中学生を対象に、又、平成二十七年十一月二十四日（火）午後三時三十分から「新宮商工会議所」において、新宮市・那智勝浦町・北山村の各中学生を対象として表彰式が行われ、各会場ではそれぞれ優秀作品が朗読されましたが。

本年度の応募者数は、新宮税務署管内の十九中学校から、六七八点（昨年は七三九点）の応募がありました。少子化などの影響もあり、管内の中学生の生徒数は一〇八名の減少となっています。

作文の内容は、毎年質的な向上に大変目ざましいものがあり、全国の応募者から寄せられた、約六十二万編の作品の中から、管内で、「近畿税理士会会長賞」を受賞する栄誉を得ることができました。近畿税理士会会長賞は、近畿で六名の生徒に贈られたもので、和歌山県では一名の受賞となつております。

高齢化 やさしくささえる 消費税

心」をプレゼントしてくれているのです。

私の父は町の役場で働いています。父が日頃からよく口にしていた意味がやつと分かりました。

「少しでも町の人達の力になりたい。」

私は父の気持ちを理解し、私自身も感謝の気持ちを忘れてはいけないと強く思いました。

私は将来、社会科の先生になりたいという夢を抱いています。小さい頃から歴史に興味があり、中学校の社会の授業が楽しくてしかたありません。これからも一生懸命勉強し、夢をかなえたいと思っています。そして、税についての知識をもつともっと深め、子供達から立派で頼られる存在の先生になり、税金の大切さや役割、使い道を正確に伝えていきたいと思います。

税から受ける恩恵に改めて深く感謝し、今の私にできる事は何かと考えました。学校生活において、毎日授業で使っている教科書や机、いすを大切に扱い、学校の掃除をもつと真剣に取り組みたいたいと思いました。日常生活の中でも、公共の施設をていねいに大切に利用させてもらい、常にあたり前の姿勢ではなく、心からお礼の気持ちをもつて行動していきたいです。小さなこと、ささいなことかもしれません、税についてまず日頃から関心をもつことが一番大切だと思うのです。私は税によって、この穏やかで安心して過ごせる毎日、活き活きと生きる力を保障しているのです。

国民一人一人がもつともつと、使い方について理解していく努力をすれば、税金がいかに重要で、なくてはならないものであるかということに気づくはずです。

◎和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

「税金の大切さ」

光洋中学校 三年 藤中美久

私達は「税金」は負担・重圧だという印象を受けやすいです。そう感じてしまうのは、「税金」がどのように使われているのかをちゃんと理解できていないことが一番の理由だと私は思います。

税金は私達の暮らしのためや国のために使われていることを私は知っていますが、その他の用途は何なのかはよくわかりません。そこで私はこの作文を機会に税金の用途について自分なりに調べてみました。

そこでわかったことは、税金は私達が「健康で豊かな生活」を送るための財源だということです。税金がないと様々な公共サービスが有料になり、自己負担しなければならないようになります。例えば救急車の利用が有料となったり、医療費が全額自己負担となったりします。その他にもたくさん私たち国民にとって不具合が生じてくるはずです。私はこのことをインターネットで知り、今日本には本当に信じられない話だなと思いました。國民が安心で豊かな暮らしを送っていくためには税金を納めることがとても重要だということがわかりました。

今ギリシャでは国の借金が多く、EUから支援を受けながら財政を立て直そうとしています。ギリシャ政府は税金を上げることや年金額を下げるなどを拒んでいて、ギリシャの國民は大きな不安

を抱えています。このような問題を考えると、日本で確定している二〇一七年の四月からの消費税の値上げも今の私達の暮らしを維持し、よりよいものにしていくためには仕方ないと思えます。

私はなぜ消費税を増税するのかを全くわかつていませんでした。でも、増税の背景には国の財政を立て直すという一面もあるということがわかりました。私たちが安心して暮らしていくためには税金は大切なと思いました。

最近ニュースや新聞で企業や政治家などの税金の不正支出や脱税などが取り上げられることが多いです。それに対し私たち納税者はとても不信感を覚えます。私たちがちゃんと払っている税金を横領し、個人のためなどに使われていると思うととても腹が立ちます。こういった事件を繰り返さないように税金のやりとりをいつでも誰でも見れるようにするといいと思います。

今回私は税金について調べてみて、税金は国民が豊かで安心できる暮らしを送れるように使われているということがわかりました。税金がないと本当に困ります。そんな税金を悪く利用する人たちいるため、國民一人一人が税金の使われ方を知ることができると社会になつていくといいなと私は思います。



税に関する高校生の作文

平成二十七年度の税に関する高校生の作文は、管内の高等学校五校から四九七編の応募があり、次の方々が表彰されました。

◎公益財団法人納税協会連合会会長賞

近畿大学附属 新宮高等学校 一年 岩崎さら

◎和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

近畿大学附属 新宮高等学校 一年 嶋紗莉理

◎新宮・東牟婁租税教育推進協議会会長賞

和歌山県立 新宮高等学校 一年 橋上

◎新宮税務署長賞

和歌山県立 新宮高等学校 一年 土山健

◎公益社団法人新宮納税協会会長賞

和歌山県立 新宮高等学校 一年 古座校舎

和歌山県立 申本古座高等学校 一年 松下紗和

和歌山県立 申本校舎 一年 野生有里

社会保障・税番号制度

(マイナンバー制度)説明会の開催

公益社団法人新宮納税協会では、近畿税理士会との共催の下に、新宮税務署の多大な協力を得て、社会保障・税制度の効率性及び透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会



十一月三十日、新宮市立神倉小学校においては、六学年全員の七十四名が受講し、講師は青年部会副部会長の内田照也さんが務めました。



租税教室を開催

青年部会

公益社団法人新宮納税協会青年部会では、平成二十七年度も小学生及び中学生を対象とした「租税教室」を管内の四校にて実施しました。

十一月三十日、新宮

号の利用が開始され、申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。また、当協会では、各部会の研修会や税に関する説明会や研修会、各種会議等においても、このマイナンバー制度の概要と税務についての説明を実施しています。

年一月から順次、国税分野で個人番号及び法人番号の利用が開始され、申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。また、当協会では、各部会の研修会や税に関する説明会や研修会、各種会議等においても、このマイナンバー制度の概要と税務についての説明を実施しています。

制度(マイナンバー制度)が導入されることに伴い、八月二十五日に新宮商工会議所、八月二十六日に那智勝浦町体育文化会館を会場として、合計百五十二名の出席を得て説明会を開催しました。このマイナンバー制度は、平成二十七年十月から、個人番号・法人番号が通知され、平成二十八年一月から順次、国税分野で個人番号及び法人番号の利用が開始され、申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。また、当協会では、各部会の研修会や税に関する説明会や研修会、各種会議等においても、このマイナンバー制度の概要と税務についての説明を実施しています。

制度(マイナンバー制度)が導入されることに伴い、八月二十五日に新宮商工会議所、八月二十六日に那智勝浦町体育文化会館を会場として、合計百五十二名の出席を得て説明会を開催しました。このマイナンバー制度は、平成二十七年十月から、個人番号・法人番号が通知され、平成二十八年一月から順次、国税分野で個人番号及び法人番号の利用が開始され、申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。また、当協会では、各部会の研修会や税に関する説明会や研修会、各種会議等においても、このマイナンバー制度の概要と税務についての説明を実施しています。

制度(マイナンバー制度)が導入されることに伴い、八月二十五日に新宮商工会議所、八月二十六日に那智勝浦町体育文化会館を会場として、合計百五十二名の出席を得て説明会を開催しました。このマイナンバー制度は、平成二十七年十月から、個人番号・法人番号が通知され、平成二十八年一月から順次、国税分野で個人番号及び法人番号の利用が開始され、申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。また、当協会では、各部会の研修会や税に関する説明会や研修会、各種会議等においても、このマイナンバー制度の概要と税務についての説明を実施しています。

会員の皆様へ

適正申告のお願いについて

平成二十七年分の所得税及び消費税の確定申告の時期がまいました。

当会におきましては、従前から、申告納税制度の下で、適正申告と期限内納税の実現を目指し努力しているところであります。

つきましては、確定申告に向けて、管内の各地域において税理士会から派遣を受けた税理士による申告相談会場にて、会員の方々の適正な決算、申告についてのアドバイスをいただいております。

ところで、確定申告に備えて、帳簿や書類の整理はお済みでしょうか。今一度、申告漏れがないかどうかを十分にご検討いただき、適正申告と期限内納税をお願い申し上げます。なお、税務署以外の相談会場開設日等は十ページに掲載されておりますので、ご覧下さい。

くに 税金で みんなが参加 日本づくり

第1回「NKメンバーズツアー」のご案内

～ 花の浮島 利尻・礼文 ～

《旅行期間》 平成28年6月7日(火)～6月9日(木)

《旅行代金》 125,000円(消費税込み、旅行保険は任意加入です。)

《申込締切日》 平成27年4月28日(木)(定員になり次第締切)

《宿泊先》 第1日目 利尻島 ホテルあや瀬

第2日目 礼文島 ホテル礼文

* 大阪集合・解散ですので、集合(関西空港)及び解散場所(伊丹空港)【変更する場合があります。】までの移動(切符の手配等)は、各自でお願い致します。

* 集合時間・到着時間の都合上、前泊・後泊が必要な方は、当協会でホテルの手配をさせていただきますので、ご希望の方は、お申し込み時にその旨お伝え下さい。

* お申込みは、申込書により、公益社団法人新宮納税協会(TEL 0735-22-3698)にお申し込み下さい。

旅行代金は、旅行会社に直接、参加者からお支払い下さい。

* 旅行代金につきましては、原則として経費になりません。

～ 詳しくは、納税協会事務局までお問い合わせ下さい～

第1回 NKメンバーズツアー行程表

日 程	行 程	宿泊ホテル
6/7 (火)	ANA 1711便 関西空港 → 新千歳空港(昼食:弁当) → 利尻空港 8:00 9:50 13:10 14:00 14:30 貸切バス オタトマリ沼 → 白い恋の丘 → ホテル(泊) 15:00 15:30 15:45 16:15 16:45着	【利尻島】 『ホテルあや瀬』
6/8 (水)	貸切バス ホテル → 見返り台地 → 普形港 → 香深港 → 海鮮凧かふか(昼食) 9:00 9:45 10:30 11:00 11:25 12:05 12:20 12:45 13:45 花ガイドツアー (江戸屋山道) → スコトン岬 → レブンアツモリソウ群生地 → ホテル(泊) 14:15 15:00 15:10 15:40 16:00 16:30 17:00着	【礼文島】 『ホテル礼文』
6/9 (木)	貸切バス ホテル → 北のカナリアパーク → 香深港 → 普形港 → 名取本店(昼食) 8:30 9:00 9:45 10:00 10:25 11:05 11:20 11:30 12:30 ANA 4930便 利尻空港 → 新千歳空港 → 伊丹空港 13:15 14:30 15:20 16:35 18:25着	

【移動手段】 = = = バス ~ ~ ~ 船舶 — — — 航空機

* 利用機関・時刻は変更になる場合がございます。 旅行主催会社: (株) JTB西日本 法人営業大阪支店 (担当: 佐藤)

(有)湯川石油店

那智勝浦町勝浦458
TEL 0735-52-0118

加藤恒久商店

新宮市阿須賀1-3-11
TEL 0735-22-6381

(有)かわる

新宮市新町2-1-9
TEL 0735-22-2343

消費税 あなたも私も 納税者

(10)

平成27年分確定申告等について

所得税・消費税の確定申告

① 税務署での相談及び申告書の受付等

種類	相談及び申告書の受付	納付期限	口座振替日
所得税の確定申告	2月16日(火)から3月15日(火) 還付申告の方は2月15日(月)以前でも申告書を提出できます。	3月15日(火)	4月20日(水)
消費税の確定申告 (個人事業者)	3月31日(木)まで	3月31日(木)	4月25日(月)

※ 土曜日・日曜日・祝日は税務署の閉庁日です。

② 税務署以外の相談会場開設の日

会場	2月									受付時間
	16	17	18	19	22	23	24	25	26	
	火	水	木	金	月	火	水	木	金	
串本町文化センター		○	○	○						9:30~12:00
太地町公民館					○					13:00~15:00
古座川町中央公民館						○				
那智勝浦町役場							○	○	○	

※ 1 各会場とも土地・建物・株式等を売却された所得、山林所得、贈与税や相続税に関する相談は行っておりませんので、これらの相談に関しましては直接税務署へお越しください。

※ 2 混雑の状況により、受付終了時間を早める場合がありますので、あらかじめご了承ください。



この社会 あなたの税がいきている

新宮税務署

◇ 納税協会及び各商工会等における申告会場開設日程 ◇

会場	2月		3月										受付時間
	25	26	2	3	4	7	8	9	10	11	14		
	木	金	水	木	金	月	火	水	木	金	月		
新宮納税協会				○	○	○	○	○	○			9:00~15:00	
串本町商工会					○								
旧串本町商工会古座支所	○												
南紀くろしお商工会		○	○				○			○	○	9:30~16:00	
古座川町商工会			○										
新宮商工会議所							○						

税務署や確定申告会場は大変混雑します。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、長時間お待ちいただく必要はありません！

国税庁ホームページ

「確定申告書等作成コーナー」のご案内

「確定申告書等作成コーナー」はこんなに便利なんです！

《その①：計算誤りのない申告書等を作成可能！》

画面の案内に従って金額等を入力するだけで、税額などが自動的に計算されますので、計算誤りのない申告書等が作成できます！

《その②：印刷して添付書類とともに郵送！》

混雑した税務署にお越しいただくことなく、ご自宅で申告書等が作成可能！

作成した申告書等は印刷して添付書類とともに郵送で提出できます！

この場合、住民基本台帳カード(電子証明書付)の取得やICカードリーダライタの購入などの事前準備は不要です！



「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等は、インターネット(e-Tax)でも提出できます！

※ e-Tax で申告データを送信するには、「住民基本台帳カード（電子証明書付）」及び「IC カードリーダライタ」が必要です。

e-Tax を利用すると、①添付書類の提出又は提示が省略可能！、②還付がスピーディー！といったメリットがあります。

※ 法定期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

※ 詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。



イータ君

雑感

七月に着任した当時は、当地の強い日差し、スコールのような雨、特急を止める台風を経験し、南国の気候を実感していたが、いつの間にか寒風が厳しい季節となつた。

着任からまだ半年ではあるが、当地で過ごす時間が長くなるほど、風土の良さ、食の良さ、人の良さを感じ、住みやすさを実感している。

いつの間にか、「家に帰る」が新宮を指すようになり、先日、自宅から新宮に帰る際も「じゃ、家に帰るわ」と自然と口にでてしまい、妻に怒られてしまった次第である。

話は変わつて、本年の大河ドラマは、和歌山にもゆかりのある真田幸村を主人公とする物語であり、和歌山県全体としての盛り上がりを期待しているが、昨年は、幕末の志士である吉田松陰が開いた松下村塾が舞台となつていた。

この松下村塾には、表紙に「飛耳長目」と書かれた一冊の帳面が置かれていたという。この「飛耳長目」という言葉は、吉田松陰が好んで使つていたもので、遠くのことを見聞くことができる「耳」と遠くまで見通せる「目」を備えることを意味し、情報の重要性を説いたものである。

この帳面には、全国各地に赴いた塾生が各地で見聞した情報を書き記すことになつており、塾生達は松下村塾に居ながらにして、各地の貴重な情報を入手することができたといふ。

情報に乏しかつた当時とは異なり、今や、様々な情報がインターネットで簡単に入手できる時代となつたが、新宮で生活し、体験したからこそ、伝えることができる情報があると感じている。

先日、新宮税務署に勤務経験のある大先輩から、「新宮地方の良さを広め、多くの人に来てもらうようにするのも務めである」とお教えをいただいた。

我々の職場に「飛耳長目」のような帳面はないが、非常に強固な人の繋がりがある。この人の繋がりを活かして、新宮地方の良さを多くの人に伝え、少しでも当地を訪れる人を増やし、私と同様に当地の良さを肌で感じてほしいと思っている。

新宮税務署 総務課長

脇 本 浩 樹

会員募集中

納税協会は、税の最新情報をお届けし、企業と地域社会の健全な発展を力強くサポートします。

入会のお申し込みは
公益社団法人 新宮納税協会へ
TEL 0735-22-3698

(有)永田紙店

新宮市神倉3-1-19
TEL 0735-22-6471

石鹼・化粧品・繊維品・DIY日用雑貨

総合卸(株)イトー

本社 〒647-0051 新宮市磐盾2-30
TEL.0735-21-1258(代)
FAX.0735-21-6472
取出営業所 〒647-0015 新宮市千穂3-4-21
TEL.0735-22-5596

個人情報の保護に関する方針

公益社団法人新宮納税協会は、個人情報の保護に関する法令の規程等を踏まえ、当会の保有する個人情報の保護に関する方針を次のとおり定めます。

- 個人情報の保護に関する法令等を遵守します。
- 必要な個人情報は適正な手段で入手します。
- 個人情報の利用目的を通知又は公表します。
- 個人情報を目的外に利用しません。
- 法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
- 個人情報の正確性を保ち、安全に管理します。

納税協会における個人(会員)情報の利用目的

公益社団法人 新宮納税協会 は、以下の目的のため、個人(会員)情報を利用します。

- 本来的な各種事業・サービス等の提供のため
- 推奨する各種商品・事業及び制度等の案内のため

(注) 会員名簿は、事務所に備え付け、一般の閲覧に供します。



広げよう 納税協会の輪

運動実施中!

経営者大型総合保障制度の
ご加入企業の拡大に向けて



DAIDO 大同生命

和歌山営業部 田辺営業所/田辺市新庄町1717-12
TEL 0739-22-0422

AIU AIU保険会社

和歌山支店/和歌山県和歌山市六番丁5
(和歌山第一生命ビル2F) TEL 073-432-5641



謹 賀 新 年



(14)

南紀くろしお商工会

那智勝浦町築地8-5-1 TEL 0735-52-1089

串本町商工会

串本町 串本 2410
TEL 0735-62-0044

北山村商工会

北山村 下尾井 314
TEL 0735-49-2119

新宮市医師会

会長 湊口博之

古座川町商工会

古座川町 高池 715-1
TEL 0735-72-3110



(医)八紀会

新宮市蜂伏14-27
TEL 0735-31-7500

紀南歯科医師会

会長 日高治



谷地建設(株)

新宮市五新1-32
TEL 0735-21-2226

新宮電気工事(株)

新宮市緑ヶ丘1-2-10
TEL 0735-22-0223

(株)中虎商店

那智勝浦町勝浦417
TEL 0735-52-0252

(株)アルコリテイルサポート

新宮市下田1-5-6
TEL 0735-21-2101

新宮ガス(株)

新宮市あけぼの5番50号
TEL 0735-21-6431

(株)名豊トヨペット

新宮市緑ヶ丘3-4-20
TEL 0735-22-6411

(株)百五銀行 新宮支店

新宮市大橋通2-4-1
TEL 0735-22-5111

(株)紀陽銀行 新宮支店

新宮市大橋通2-3-1
TEL 0735-22-5161

木下水産物(株)

木下 勝之
那智勝浦町築地8-6-5
TEL 0735-52-0071